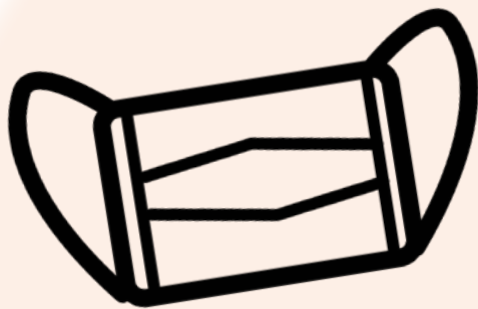


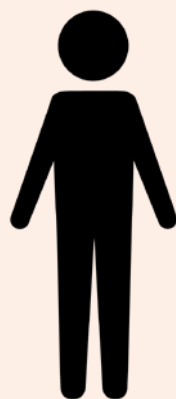
新型コロナウイルス感染予防

大切な人の命を守るために

マスクの着用



手洗いの徹底



2 m



人と距離をとる

私たち一人一人ができることを

新型コロナウイルス感染症対策

掲載している情報は5月11日現在の情報です。最新の情報は市のホームページや各相談窓口で確認してください。

今号の「広報ふくい」には、特別定額給付金などの大切なお知らせを掲載しています。テレビや新聞で情報を得たり、郵便物を確認したりすることが難しいと思われる家族やお知り合いに、必要と思われる情報をお伝えください。その際は電話やメールなどを利用し、できるだけ人と接触することを避けてください。

市民の皆様へ

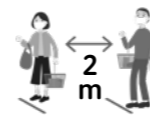
感染リスクのある中、日々医療の現場で奮闘いただいている医師、看護師、その他関係者の方々に心から感謝申し上げます。さて、これまでの市民の皆様のご理解とご協力により、本市の新型コロナウイルス感染者は徐々に減少していますが、近隣府県の状況から、いまだ気を抜くことはできません。引き続き、密閉・密集・密接の3つの密を避け、県外との往来を控えていただくほか、国の専門家会議が提言した「新しい生活様式」などを参考に、感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

福井市長
東村 新一

感染拡大を予防するために新しい生活様式を実践しましょう

感染拡大防止の取り組みは、今後長期化することも予想されます。感染予防と社会経済活動を両立するためには、私たちの生活様式を変えていく必要があります。

1 基本的な感染症対策



身体的距離をとる

できるだけ2m（最低1m）空け、会話をするときは、真正面を避けましょう。



マスクをする

外出時や会話をするときは、症状がなくてもマスクをしましょう。



手洗い

帰宅時はまず手と顔を洗いましょう。手はせっけんで、30秒程度かけて丁寧に。

2 毎日の生活で

- 咳エチケットを徹底
- こまめに換気
- 「3密」の回避（密閉、密集、密接）
- 毎朝の体温測定、健康チェック



3 さまざまな場面で

買い物



- 少人数で、すいた時間に、手早く
- レジに並ぶときは、前後に距離を
- 通信販売、電子決済を利用

スポーツなど



- 公園はすいた時間と場所を選んで
- ジョギングは少人数で
- 筋トレやヨガは動画を活用

公共交通機関



- 会話は控えめに
- 混雑する時間を避ける
- 徒歩や自転車を活用

食事



- 持ち帰りや宅配を活用
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面でなく横並びに座る

上記のほかにも、家庭や職場など皆さんの日常に合わせて感染予防の新しいライフスタイルを考えてみませんか？

参考：新型コロナウイルス感染症対策専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（2020年5月4日）

相談の目安が変わりました

少なくとも次のいずれかに当たるときは、**すぐ**に相談してください

息苦しさ（呼吸困難）、**強いだるさ**（倦怠感）、**高熱**などの**強い症状**のいずれかがある

高齢者や**妊婦**、**基礎疾患**がある人で、発熱や咳などの比較的軽い**風邪の症状**がある

上記以外で、発熱や咳など比較的軽い**風邪の症状**が続く

帰国者・接触者相談センター

☎ 33・5184 FAX 33・5473

相談の結果、感染の疑いがあるときは「帰国者・接触者外来」を紹介します。

※休日や夜間はアナウンスされる携帯電話番号にかけてください。



特別定額給付金や生活支援などの相談は、4ページ以降に掲載している各担当窓口の番号をご利用ください。



体調や年齢、持病などを入力すると、状態に合った情報を提供します。

県公式LINE-新型コロナ対策パーソナルサポート

問合せ 県保健予防課 ☎ 20・0349 FAX 20・0643



問合せ 市保健所 保健予防室 ☎ 33・5184 FAX 33・5473

社会を支えるために頑張っている人たちがいます

新型コロナウイルス感染症について 私たちが知っておくべきこと

- ✓ **誰もが感染する可能性があります**
- ✓ **誰もが知らずに人に感染させてしまう可能性があります**
- ✓ **人は感染への不安や恐れから、冷静な判断を失い、偏見や差別へと走ることがあります**
- ✓ **偏見や差別が感染を拡大させます**

人権に関する電話相談窓口

◎福井県人権センター ☎ 29・2111

火～金曜日、第2・4日曜日とその前日
9:00～17:00

◎福井弁護士会 ☎ 23・5255 《事前予約制》

月～土曜日（祝日除く）13:30～15:00

◎日本弁護士連合会 ☎ 0570・073・567

「新型コロナウイルス法律相談全国統一ダイヤル」
月～金曜日 12:00～14:00（受付時間）

※弁護士相談は相談時間や回数により、有料になります。

みんなで偏見や差別をなくしましょう

感染者や医療、福祉、物流で働く人、さらにはその家族に対して、偏見や差別的な言動などが見られます。病に苦しむ人たちに對する偏見や差別は、さらなる不安や恐怖を抱かせるだけではありません。差別や偏見を恐れる人が、感染の可能性があっても受診しない、あるいは検査で感染したと分かっても、保健所の調査に協力しないようになり、病気の発見や感染経路の特定を遅らせ、感染を広げてしまいます。

さらに、医療などで働く人への偏見や差別は、働く人の心をむしばみ、休職や離職者を増やします。ひいては医療や社会機能の崩壊を招きかねません。人間は不安や恐怖に直面すると、無意識のうちに差別的な振る舞いをしてしまうことがあります。しかし、決して許されることではありません。偏見や差別をなくすために、他人の意見に安易に同調せず、一人一人が冷静に考え、行動するよう心がけましょう。

このような行為は絶対にやめましょう

- ◆ 感染した人や家族の氏名や居住地を特定するような書き込みをインターネット上にする、また情報を募る
- ◆ 感染した人や家族について個人的な情報を拡散する
- ◆ 医療従事者などに対して、商品を売らないなど、通常のサービスを提供しないなど



市の施設やイベントの運営について

市のイベントは

5月末まで中止または以降に延期します

市の施設は、感染拡大の状況や利用の形態などにより、個別に閉館を検討します。

イベントの開催や施設の閉館の状況は、市ホームページや電話で確認してください。

ホームページ



◆中止を決定した市の主なイベント※()は例年の実施時期

- ・総合防災訓練（6月末）
- ・市民スポーツ大会（5月末～7月中旬）
- ・福井フェニックスまつり（7月末～8月上旬）
- ・小・中学校連合音楽会（6月）
- ・小学校連合体育大会（9月）

など

温かいご支援 ありがとうございます

さまざまな事業所や個人の方から、「医療や福祉の現場で使ってください」と、消毒液やマスク、寄付金などのご支援をいただいています。支障の品々ももとより、地域の皆さんに感謝していただいているという事実が、感染症のリスクと隣り合わせで奮闘するスタッフの方々にとっては、何よりの励みになると思います。皆様の温かいご支援に心から感謝いたします。

県外で頑張っている学生さんを応援


県外に住む学生の皆さんに、マスクと特産品を送ります。

対象 次の全てを満たす、県外に住む福井市出身の学生
 ・平成7年4月2日～平成14年4月1日生まれ
 ・保護者の住民登録が市内にある

申込 6月30日までに、ホームページの入力フォーム「県外で頑張る福井市出身の学生応援事業」から申請してください。
 ※保護者が代わりに申請することもできます。

送付物 ・マスク 10枚
 ・ふるさとの特産品を一つ

問合せ ・ホームページ 移住定住推進室
 ☎ 20・5514 FAX 20・5733



ホームページ

妊産婦や赤ちゃんのいる家庭の相談

妊娠中は必要に応じて、また出産後は助産師や保健師が事前に電話し、希望に応じて、電話や訪問による育児相談を行っています。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、訪問を希望する場合は、次のとおり行います。

①訪問する家庭の風邪症状や発熱など、訪問が可能であるかを確認する。

②訪問時に、マスクの着用や手指消毒などの感染症対策を行う。

問合せ 健康管理センター 妊娠・子育てサポートセンター「ふくっこ」 ☎ 28・1256 FAX 28・3747
 ✉ hoken@city.fukui.lg.jp

特別定額給付金（1人当たり一律10万円）の支給

給付額 対象者1人につき10万円

対象者 令和2年4月27日現在、市内に住居登録がある人

申請 5月20日(水)ごろに申請書を発送します。申請書に世帯主本人名義の金融機関の口座番号などを記入し、必要書類を同封して郵送してください。

必要書類 ①本人確認書類の写し（運転免許証、保険証など）
 ②本人名義の口座を確認できる書類の写し（通帳、キャッシュカードの写しなど）

※マイナンバーカードを使って、「マイナポータル」のサイトからオンライン申請もできます。

申請期限 令和2年8月20日(木)まで

支給 申請のあった人から順次、世帯主にまとめて支給します。

※DV（配偶者などからの暴力）を理由に避難している人など、避難先の自治体から支給できる場合があります。ご相談ください。

① 申請書を郵送（5月20日ごろ）

② 申請書と必要書類を郵送、またはオンラインで申請（8月20日まで）

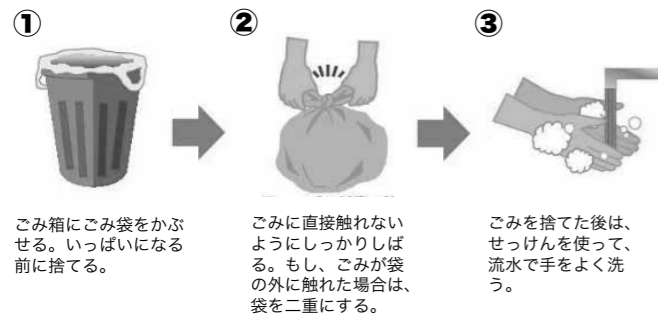
④ 家族の分の給付金をまとめて世帯主の口座に入金

世帯

問合せ 総合政策課 ☎ 20・5283 FAX 20・5768

正しいマスクの捨て方

感染症を防ぐため、家庭でマスクやティッシュなどを捨てる際は、次の点に注意してください。



また、外出自粛による料理のテイクアウト利用などにより、包装材の使用が増えています。ごみの分別ルールを守り、ポイ捨ては絶対にやめましょう。

問合せ 環境政策課 ☎ 20・5609 FAX 20・5754
 ✉ kansei@city.fukui.lg.jp

当分の間、回覧板を休止

感染予防のため、当分の間、回覧板を使用した市からのお知らせを休止します。

自治会独自の回覧板の使用も極力控えてください。緊急でやむを得ない場合は、回覧板をポストに投函するなど、対面での受け渡しを避けてください。「広報ふくい」などの各戸配布文書も、ポスト投函による配布とします。

受け渡し、受け取り後は、せっけんによる手洗いやアルコール消毒をしましょう。

問合せ まち未来創造課 ☎ 20・5230 FAX 20・5733

公園を利用する際には

・マスクをして遊ぶ
 ・友達とは少し離れる
 ・時間を決めて遊ぶ
 ・家に帰ったら必ず手洗い・消毒をする

・「3密」が生じる可能性のある遊具は使用しない
 ・風邪のような症状がある場合は利用しない

問合せ 公園課 ☎ 20・5460 FAX 20・5769

手続きは郵送で

市役所の手続きの多くは、郵送でもできます。窓口での手続きを控え、郵送による手続きにご協力ください。申請書などを市のホームページに掲載していることもあります。郵送での手続きを希望する場合は、各問合せ先にご相談ください。生活状況の聞き取りなど、内容によっては来庁をお願いする場合があります。

郵送のできる手続きの例	問合せ
・戸籍、住民票の取得、転出届の申請 ※マイナンバーカードや住基カードがあれば、住民票や印鑑登録証明書、所得課税証明書などをコンビニで取ることができます。	市民課 ☎ 20・5286 FAX 20・6032
・国民健康保険の加入や脱退、国民年金の加入 ・国民健康保険、後期高齢者医療保険の保険証などの再交付 ・高額療養費、出産一時金、療養費、葬祭費などの給付金の申請 ・限度額適用認定証の申請	保険年金課 ☎ 20・5383 FAX 20・5747
・子の健康保険証や振込口座の変更手続き（児童手当、子ども医療費、母子家庭等医療費） ・不備書類の提出（児童手当、子ども医療費） ・医療費払い戻しの申請（子ども医療費、母子家庭等医療費） ・児童手当現況届（5月末に書類発送予定）	子ども福祉課 ☎ 20・5412 FAX 20・5735

専用電話窓口

特別定額給付金
 福井市コールセンター
☎ 20・5201
 平日 9:00～17:00
 ※5、6月は土・日曜日にも対応します。



住居確保給付金の対象を拡大

家賃の負担を支援する「住居確保給付金」の支給対象を拡大しました。2年以内の離職・廃業、または休業などにより収入が減少し、離職などと同程度の状況にある人を対象に支給します。

事前に電話でご相談ください。

支給期間 原則3か月
 ※要件を満たした場合はさらに3か月(最長9か月まで)延長可能

支給上限 単身世帯3万2000円、2人世帯3万8000円、3人世帯4万1000円など(いずれも家賃実費分)

支給要件 ・収入要件を満たしている
 ・資産要件を満たしている など

問合せ 生活支援課 自立サポートセンターより
 ☎ 20・5580 FAX 20・5708

税の猶予の特例制度ができました

市税の納付について、最長1年間の猶予を受けられる場合があります。担保は不要で、延滞金もかかりません。

対象 次の全てを満たす個人・法人
 ・新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降において事業等収入が、前年同期に比べておおむね20%以上減少した
 ・一時に納付するのが困難である

対象となる市税 納期限が、令和2年2月1日から令和3年1月31日までの間にある市税

申請期限 令和2年6月30日(改正地方税法の施行から2か月後)、または納期限のいずれか遅い日まで

問合せ 納税課 ☎ 20・5330 FAX 20・5339

※国税、県税についても同様の制度があります。
【国税】 福井税務署 徴収担当 ☎ 20・0149
【県税】 福井県税事務所 納税課 ☎ 21・0011～0015

福井市子育て世帯応援給付金

市独自の支援として、子育て世代に対し、臨時的給付金を支給します。詳しくは、ホームページをご覧ください。給付金の対象は、令和2年3月31日現在、市内に住居登録のある子。支給の対象は、その保護者です。

支給対象	申請	支給方法など
市から児童手当を受給している保護者	不要	5月15日に、児童手当の登録口座に振り込みました。
子が令和2年3月に中学校を卒業し、市からの児童手当の受給が消滅した保護者	要	5月中に申請書を送付しますので、記入・提出をお願いします。原則、申請受付日の翌月に支給します。
公務員など、市から児童手当を受給していない保護者	要	
子が県内特別支援学校高等部に在籍している保護者	要	

問合せ・ホームページ 子ども福祉課 ☎ 20・5412 FAX 20・5735

消毒用アルコールの取り扱いにご注意ください

新型コロナウイルスの感染防止対策として、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコール濃度が**60%以上（重量%）の製品は、蒸発しやすく、引火するおそれがあります。**次のことに十分注意してください。

- ①火気の近くでは使用しない
- ②詰め替えを行う場所では換気をする
- ③直射日光が当たる場所に保管しない



テーブルの上を消毒した直後に、カセットコンロを点火したり、手を消毒した直後にタバコに火をつけたりすると、手や衣服に引火し、大変危険です。
※詳しくは、ホームページをご覧ください。



大量に取り扱う事業者の皆さんへ

危険物に該当する消毒用アルコールを貯蔵・取り扱う場合は消防法または火災予防条例により、その数量に応じて消防署へ申請または届出が必要です。

貯蔵・取扱量	届出・申請の有無
80ℓ未満	不要
80ℓ以上 400ℓ未満	届出が必要
400ℓ以上	申請が必要

問合せ・ホームページ 予防課 ☎ 20・3997 FAX 20・3119

感染症に便乗した給付金詐欺や悪徳商法への対応

非常時は、人々の不安な心につけこんだ詐欺や悪徳商法が増加する傾向にあります。不審な電話があれば一度電話を切り、家族や警察、消費者センターに相談してください。



〈相談例〉

Q.1 注文をしていないのに、使い捨てマスクが宅配便で届きました。どうすればよいですか？

A.1 「送り付け商法」の可能性がありますが、決して送り先に連絡を取らないでください。

Q.2 新型コロナウイルス対策に関して1人当たり10万円の給付金を届けるというメールがありました。

A.2 特別定額給付金に関して、銀行口座の番号をメールや電話で尋ねることは絶対にありません。また、市や国の機関がATMの操作をお願いしたり、手数料の振り込みを求めたりすることも絶対にありません。

いずれも不安に思った場合は、消費者センターにご相談ください。問合せ 市消費者センター ☎ 20・5588（相談専用）

新型コロナウイルスに関する相談窓口

区分	主な相談・支援内容	問合せ
生活	特別定額給付金（1人当たり一律10万円）	特別定額給付金福井市コールセンター ☎ 20・5201
	生活困窮への支援、住居確保給付金	生活支援課自立サポートセンター よりそい ☎ 20・5580 FAX 20・5708
税金・料金	市税、国民健康保険税の納税の猶予	納税課 ☎ 20・5330 FAX 20・5339
	上下水道料金の支払いの猶予	上下水お客様センター ☎ 20・5621 FAX 20・5639
	市営住宅使用料の支払いの猶予	市営住宅課 ☎ 20・5570 FAX 20・5573
労働	解雇、休業、雇用調整助成金	福井労働局 総合労働相談コーナー ☎ 22・3363
	中小企業休業等要請協力金	福井県緊急事態措置コールセンター ☎ 20・0766（9時～18時）
融資	従業員向け 福井県勤労者ライフプラン資金貸付制度（新型コロナウイルス対策分）	県労働政策課 労働環境改善グループ ☎ 20・0389 FAX 20・0648
		北陸労働金庫 県内の各支店
	事業者向け 福井県勤労者ライフプラン資金貸付制度（新型コロナウイルス対策分）に対する利子の補給	しごと支援課 ☎ 20・5321 FAX 20・5323
		福井県経営安定資金（新型コロナウイルス対策分）およびそれに対する利子の補給
事業者向け 中小企業支援	商工振興課 ☎ 20・5325 FAX 20・5323	
子育て	福井市子育て世帯応援給付金（対象児童1人当たり1万円給付）	子ども福祉課 ☎ 20・5412 FAX 20・5735
その他	県外に住む学生への生活応援物資の送付	移住定住推進室 ☎ 20・5514 FAX 20・5733
	給付金詐欺や悪徳商法	市消費者センター ☎ 20・5588（相談専用）
	児童虐待などの相談	・子ども福祉課 ☎ 20・5412 FAX 20・5735 ・福井県総合福祉相談所（24時間ダイヤル） ☎ 24・3654
	配偶者からの暴力相談	・子ども福祉課 ☎ 20・5140 FAX 20・5735 ・DV相談 ^{プラス} （24時間ダイヤル） ☎ 0120・279・889
総合	総合相談電話窓口（相談内容に合わせて、適切な窓口を紹介します）	市民サービス推進課 ☎ 20・5303 FAX 20・5753

高齢者の皆さんに気を付けてもらいたいポイント

現在、新型コロナウイルス感染症の予防のため、外出を控え、自宅で過ごす時間が増えています。特に高齢者の皆さんにとっては、「動かないこと（生活不活発）」による健康への影響が心配されます。

家にいることが増える時期だからこそ、自分自身ができることに取り組み、気力・体力を維持しましょう。

運動をしよう

- ・人混みを避けて、1人または限られた人数で散歩する
- ・座っている時間を減らし、足踏みをするなど体を動かす
- ・家の中や庭などでできる運動（スクワットなど）をする
- ・家事や農作業などで体を動かす

食生活・口腔ケアをしっかりと

- ・3食を欠かさず、バランスよく食べて栄養をとり、規則正しい生活を心がける
- ・毎食後、寝る前に歯磨きをする
- ・しっかりとんで食べる、早口言葉を言うなど、口周りの筋肉を意識して動かす

家族や友人との支え合いを

- ・家族や友人と電話で話したり、手紙やメール、SNSなどを活用して交流する
- ・買い物や移動など、困ったときに助けを呼べる相手を考えておく



自宅でもできる！

元気体操 21



家事動作を取り入れた約4分の簡単な健康体操です。福井ケーブルテレビ「ふくチャンネル(121ch)」で1日5回放映中。YouTubeでも視聴できます。

希望者にはCDやDVDの貸し出しやリーフレットを差し上げます。
問合せ 健康管理センター ☎ 28・1256 FAX 28・3747

この他、重りを使った筋力体操「いきいき百歳体操」や、認知症予防に効果がある「ふく福ハッピー体操」などもおすすめです。動画や詳しい内容を、ホームページにまとめて掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ・ホームページ
地域包括ケア推進課 ☎ 20・5400 FAX 20・5426



ホームページ

i お知らせ

掲載情報に変更になることがあります

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報ふくいに掲載している情報に変更になることがあります。掲載している各問合せ先またはホームページで確認してください。

ホームページ



6月中の地域運転者講習会を延期します

新型コロナウイルス感染防止のため、令和2年度「地域運転講習会」の開催日程のうち、6月中に予定していた講習会は、全て延期します。延期後の日程は未定です。

詳しくは、「福井県交通安全協会」のホームページのお知らせページをご覧ください。

◆延期になる講習会

とき	会場	とき	会場
6月4日(木)	殿下公民館	6月19日(金)	社南公民館
5日(金)	西藤島小学校	23日(火)	東安居公民館
9日(火)	河合公民館		大安寺公民館
12日(金)	湊小学校	24日(水)	和田公民館
16日(火)	上文殊公民館	25日(木)	木田公民館
19日(金)	日新公民館	26日(金)	森田小学校

※講習会は、当面延期としますが、新型コロナウイルス感染の拡大状況により中止となる場合もあります。

問合せ 福井交通安全協会（福井地区） ☎ 52・1742
福井南交通安全協会（福井南地区） ☎ 34・1283

水道洗管作業を行います

きれいでおいしい水を皆さんの家庭に届けるために、洗管作業を行います。夜間に道路上で消火栓などから多量の水を放出しますので、通行の際は十分注意してください。作業中は、作業区域内とその周辺で水が濁ったり、水量が少なくなったりすることがありますが、しばらく流すと元に戻ります。

作業時間

22時～翌朝5時
※17時15分～21時の間、
広報車による広報を行います。

問合せ 水道管路課 ☎ 20・5640 FAX 20・5629

とき	作業区域
6月8日(月)	徳光町、上細江町、下東郷町、上東郷町、田中町、岩倉町、田治島町、生部町、東大味町、西大味町、深見町、栃泉町、北山町、中新田町、大和田町、堂島町、林藤島町、新保町、林町、北野下町
9日(火)	西新町、鹿俣町、半田町、二上町、太田町、帆谷町、北山町、北山新保町、大村町、西袋町、生部町、大土呂町
10日(水)	南山町、脇三ヶ町、安波賀町、安波賀中島町、城戸ノ内町、西新町、北野下町、北野上町、泉田町、林町、藤島町、林藤島町、島橋町、玄正島町、上中町、間山町、重立町、中ノ郷町
11日(木)	在田町、朝宮町、片山町、甕谷町、御油町、グリーンハイツ9・10丁目、島寺町、清水杉谷町、清水畑町、清水山町、滝波町、田尻栃谷町、坪谷町、平尾町、真栗町、本折町
15日(月)	大森町、小羽町、風巻町、片粕町、上天下町、加茂内町、加茂町、グリーンハイツ1～8丁目、笹谷町、志津が丘1～4丁目、島寺町、下天下町、清水町、竹生町、三留町、山内町、和田町
16日(火)	新保1～3丁目、新保町、丸山町、丸山1～3丁目、円山1丁目、北四ツ居町、北四ツ居1～3丁目、南四ツ居町、北今泉町、東今泉町、下中町、大東1～3丁目、上中町、若栄町、河増町、林町、開発1～3丁目
17日(水)	成和1・2丁目、和田東1・2丁目、問屋町1～4丁目、東今泉町、和田中町、曾万布町、上北野町、和田中1～3丁目、和田1～3丁目、南四ツ居1・2丁目、殿下町、寮町、印田町、河増町、上北野1・2丁目、梅野町、合島町、荒木別所町
18日(木)	和田中町、梅野町、荒木町、荒木新保町、荒木別所町、合島町、稲津町、殿下町、大畑町、河水町、栃泉町、上東郷町、下東郷町、上毘沙門町、中毘沙門町、下毘沙門町、東郷二ヶ町、安原町、小路町

暮らし

**県マスク購入券の利用
期限が延長されました**

県が4月下旬から配布したマスク購入券（ピンク色のはがき）の利用期限は、当初5月10日(日)でしたが、5月31日(日)に延長されました。

問合せ 福井県マスクプロジェクトセンター ☎ 20・0749

**子育て
児童手当の現況届を
提出してください**

市から児童手当を受給している人は、毎年6月に現況届の提出が必要です。提出がない場合、6月分以降の手当が受けられません。

提出 5月末に送付する現況届に必要事項を書き、必要書類を添えて、郵送または窓口へ提出してください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、郵送による提出をお勧めします。

受付期間 6月1日(月)～30日(火)

受付場所 市役所別館中2階 第11会議室C

郵送先 〒910-8799 各総合支所

福井中央郵便局留
福井市役所子ども福祉課

問合せ 20・5412 FAX 20・5735

**催し・講座
「こども司書くらぶ」
参加者募集**

司書のおすすめ本を読んでコメントを書いたり、「福井市こどもの本大賞」に投票したりする「こども司書くらぶ」に参加しませんか。

対象 次の全てに該当する人

- ・小学4～6年生
- ・2月末までに司書のおすすめ本の中から3冊以上を読み、コメントを書ける人

申込 12月27日(日)までEメール受付

とき	活動内容
5月～翌2月 随時	毎月お知らせする司書のおすすめ本の中から、読みたい本を読み、コメントを記入
2月	「福井市こどもの本大賞」投票
3月	「福井市こどもの本大賞」発表

※活動はメールで行います。「福井市こどもの本大賞」では、令和2年1月～12月に発刊された児童書から、物語部門・ノンフィクション部門で各1冊ずつ、投票によって大賞本を決定します。

問合せ・申込先 市立図書館 ☎ 20・5000 FAX 20・5002

〒910-8799 福井市役所子ども福祉課

✉ tosyokan@city.fukui.lg.jp

暮らし
福祉
健康
子育て
催し・講座
募集
その他

- ◆料金の記載のないものは無料です。
- ◆申込の記載のないものは申込不要です。
- ◆申込時は次の**共通事項**をお知らせください。

共通事項 行事名、住所、氏名、年齢、電話番号

納期限は6月1日(月)です

軽自動車税 全期

納税は便利な口座振替で

臨時休館

◆市研修センター ☎21・1120 FAX 21・0699

6月9日(火)《設備点検のため》

◆ふくい鮮いちば ☎53・0001 FAX 53・0005

6月3日(水)、10日(水)、17日(水)、24日(水)

※一部営業する店舗もあります。

掲載情報が変更になることがあります

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、広報ふくいに掲載している情報が変更になることがあります。掲載している各問合せ先またはホームページで確認してください。

ホームページ



申込資格・住宅に困窮している
・収入基準に該当している
・税の滞納がない など
6月1日(月)～12日(金)15時までに、申込書を窓口へ提出してください。
※申込多数の場合は抽選します。(6月26日(金)予定)
※申込資格など、詳しくはお問い合わせください。

募集团地	戸数	単身	所在地
上野団地D棟	3DK (3階) 1戸	-	上野本町新
新田塚団地A棟	2LDK (1階) 1戸	-	新田塚2丁目
福団地5号館	1K (2階) 1戸	可	福新町
淵団地B棟	3DK (2階建) 1戸	-	淵町

※いずれもエレベーターはありません。

市営住宅入居者募集

問合せ・申込先
市営住宅課
☎20・5570 FAX 20・5573

庁用封筒 広告主募集

市民の皆さんや企業、各種団体などへの連絡やお知らせに使用する封筒の裏面に掲載する広告を募集します。

種類	角形2号	長形3号	長形40号
大きさ	縦50mm×横90mm		
募集枠	4枠	3枠	2枠
使用数	7万5000通	10万通	10万通
掲載料	0.6円以上/枠(税別)		

使用時期 10月～令和3年6月頃

申込 6月26日(金)(必着)までに、申請書などの必要書類を郵送してください。

※申請書はホームページからダウンロードできます。募集要件など、詳しくはホームページをご覧ください。

問合せ・申込先・ホームページ

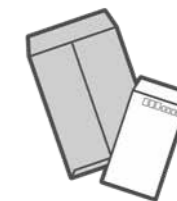
〒910・8511 福井市役所 施設活用推進課

☎20・5275 FAX 20・5778

✉sisetu-k-s@city.fukui.lg.jp



ホームページ



※使用数は変更になる場合があります。



令和2年の「はたちのつどい」実行委員の皆さん

問合せ・申込先・ホームページ
生涯学習課
☎20・5361 FAX 20・5338
✉syougai@city.fukui.lg.jp

はたちのつどい
実行委員募集

令和3年の成人式第2部「はたちのつどい」の企画、運営を行うボランティアスタッフを募集します。
対象 令和3年または4年の福井市成人式対象者(平成12年4月2日～平成14年4月1日生まれ)で、7月以降、平日の夜に月1回程度行う会議に参加できる人
募集人数 10人程度
申込 随時、電話またはEメール受付
問合せ・申込先・ホームページ

持続可能な
地域づくり・社会づくりを支援します

対象事業 令和3年3月末までに完了する次の事業
・SDGsの視点を取り入れた、持続可能な地域づくり、社会づくりを目指す事業
・さまざまな視点から環境を捉えた、本市でのモデルとなる先進的な事業で、福井市環境基本計画の推進に資する事業

補助金額 補助対象経費の3分の2以内の額(上限額200万円)
※予算額に達した時点で終了します。

申込 6月10日(水)から窓口受付

【SDGsとは】2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」です。「気候変動に具体的な対策を」など、17のゴールが定められています。

※交付要綱、様式などはホームページをご覧ください。

問合せ・申込先・ホームページ

環境政策課 ☎20・5609 FAX 20・5754



ホームページ

その他

マイファーム清水
農園使用者募集

募集区画	区画数	年間使用料
30㎡	1	7,330円
50㎡	6	9,420円
100㎡	1	18,850円

ところ マイファーム清水(島寺町)
対象 市内に住むか勤める人で、農業に従事していない人

申込 6月1日(月)9時から、電話またはFAXで共通事項と勤務先、利用希望の畑の大きさ(1人1区画まで)をお知らせください。

※夜間の利用はできません。

問合せ・申込先

〒910・8511 福井市役所 農政企画課

☎20・5420 FAX 20・5740

募集

図書館協議会委員募集

図書館の運営やサービスについて館長に意見を述べる、図書館協議会の委員を募集します。
任期 7月1日～令和4年6月30日
応募要件 次の全てに該当する人
・市内に住み、令和2年4月1日現在で20歳以上
・年2回、平日に行う会議に出席できる
・図書館の運営やサービスに理解と意欲がある

募集人数 2人(選考)
応募方法 5月25日(月)から6月12日(金)(必着)までに、応募用紙と「図書館の運営に関する意見、提言など」についての小論文(1200字程度)を郵送または窓口へ提出してください。

※応募用紙は、ホームページからダウンロードできます。
問合せ・応募先・ホームページ
〒910・0017
福井市文京2丁目7-7
市立図書館
☎20・5000 FAX 20・5002



ふるさと納税
応援事業者募集

市では、本市の魅力や地域産品のPR、販売促進を図るため、ふるさと納税の寄附者に対して返礼品を贈呈しています。この返礼品を提供していただけ、ふるさと納税応援事業者を随時、募集しています。製品を全国にPRし、販路拡大につなげませんか。詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ・ホームページ
まち未来創造課
☎20・5230 FAX 20・5733

【有料広告】福井市では、広告事業に取り組んでいます。

広告内容を福井市が推奨するものではありません。広告の申込は、日勝アド・エージェンシー(☎21・0081)までお問い合わせください。

6月の無料相談

内容	相談日	時間	場所・電話番号	内容	相談日	時間	場所・電話番号	
人権 悩みごと	6月10日(水) 24日(水)	13:30～16:00	市民サービス推進課 ☎20・5544 (相談専用)	青少年 ヤング テレ ホン	月～金曜日	8:30～17:00	少年愛護センター ☎0120・57・4970 (相談専用) ✉yanteresoudan @city.fukui.lg.jp	
心配ごと	6月19日(金)	13:30～15:30 (1人30分まで)			メール	終日		返信には 数日を要します
行政書士	6月17日(水)	13:00～16:00		教育	学校 不適応 問題	月～金曜日	9:00～16:00	チャレンジ教室 (高木北2丁目) ☎52・1255 ✉challenge@ fukui-city.ed.jp
年金・雇用 ・社会保険	【社会保険労務士】 6月4日(木)	13:00～16:00			メール	終日	返信には 数日を要します	
行政	6月8日(月) 15日(月) 22日(月)	10:00～12:30	市民サービス推進課 ☎20・5544 (相談専用)	妊娠・出産・ 子どもの 成長・発達	月～金曜日	8:30～17:15	市健康管理センター ☎28・1256	
	6月9日(火)	10:00～12:30	越廼公民館 ☎89・2182		すまいる ダイヤル (乳幼児)	月～金曜日		8:30～17:00
	6月12日(金)	10:00～12:00	美山公民館 ☎90・7111	子どもに 関する 気がかりな こと		毎日 (火曜日を 除く)	9:00～18:00	子ども家庭センター 子育て支援室・相談室 (アオッサ5階) ☎20・1541 (相談専用)
	6月26日(金)	13:00～15:00	清水東公民館 ☎98・4510		ひとり親	月・火・ 木・金曜日	8:30～17:15	
消費生活	月～金曜日	8:30～17:00	消費者センター (フェニックス・プラザ1階) ☎20・5588 (相談専用)	女性 (DVなど)	月・水・ 木・金曜日	9:00～17:00	◎市役所8階 第8会議室B ◎アオッサ503会議室 福井市婦人福祉協議会 ☎20・5696	
労働・ 雇用	月・火・ 木・金曜日	9:00～17:00 (要予約)	しごと支援課 (アオッサ5階) ☎20・5321 FAX 20・5323	結 婚	水曜日	13:30～15:30		
経営 (特に資金 面に関する こと)	月・火・ 木・金曜日	8:30～16:30 (要予約)	商工振興課 (アオッサ5階) ☎20・5325 FAX 20・5323		6月21日(日)	13:30～15:30 (要予約)		
精神保健	【精神科医】 6月4日(木) 18日(木)	14:00～17:00 (要予約)	市保健所 保健支援室 (西木田2丁目) ☎33・5185					

福井市行政チャンネル (ケーブルテレビ 121ch)

ふくチャンネル 番組情報



番組名	内容	放送期間
いきいき情報 ふくい	4月をプレーバック	5/31 まで
	お家で見よう! 足羽山公園遊園地の動物たち	6/1～6/15
やろっさ FUKUI	フレイル(虚弱)の進行を防ぐために 今できること(後編)	5/31 まで
	お家でしよう! 元気力 UP 健康体操 (前編)	6/1～6/15
Back number ふくいもり	大安寺地区、酒生地区	5/31 まで
	安居地区、国見地区	6/1～6/15
ビデオ ライブラリー	愛宕坂桜音楽会 2017(再)	5/31 まで
	認知症になる人、ならない人 (再)	6/1～6/30
市役所情報局	ふくいの昔 映像フィルム「たちあがる街」	5/31 まで
	郷土の偉人「食育の祖」石塚左玄	6/1～6/15

※放送時間や内容は、変更することがあります。詳しくは、広報課のホームページまたは福井ケーブルテレビ番組ガイド「けーぶるちゃん。」をご覧ください。一部の番組は、YouTubeでも配信しています。



YouTube

6月の福井けいりん

武雄 F I ナイター	場外	6月1日(月)～	3日(水)
前橋 F I	場外	2日(火)～	4日(木)
福井 F II 4回ガールズ		5日(金)～	7日(日)
久留米 G III	場外	6日(土)～	9日(火)
四日市 F I ナイター	場外	8日(月)、	9日(火)
青森 G IIIトラック支援	場外	11日(木)～	14日(日)
京都向日町 F I	場外	12日(金)～	14日(日)
西武園 F I	場外	15日(月)～	17日(水)
小倉 F I ナイター	場外	16日(火)～	18日(木)
和歌山 G I	場外	18日(土)～	21日(日)
(高松宮記念杯)			
川崎 F I	場外	19日(金)～	21日(日)
松山 F I	場外	22日(月)～	24日(水)
立川 F I	場外	23日(火)～	25日(木)
取手 G III	場外	27日(土)～	30日(火)
福井 F I 1回後節		29日(月)～	7月1日(日)

TV実況中継 ケーブルテレビ123ch

※レースが重なるときは、福井 F II、青森 G III、和歌山 G I、松山 F I、福井 F I を優先します。
ナイターは17時頃から中継します。

結果問合せ テレドーム ☎0180・997・292～294